
(仮称)世田谷区文化財保存活用基本方針

素案

目 次

1	策定の主旨	1
(1)	基本方針策定の背景	1
(2)	歴史文化基本構想とは	2
2	基本方針策定の概要	4
(1)	(仮称) 世田谷区文化財保存活用基本方針の位置づけ	4
(2)	(仮称) 世田谷区文化財保存活用基本方針の検討体制	5
(3)	(仮称) 世田谷区文化財保存活用基本方針の概要	5
(4)	(仮称) 世田谷区文化財保存活用基本方針の期間	6
3	世田谷区の概要	7
(1)	世田谷区の地勢	7
(2)	世田谷区の人口動態	8
4	世田谷区の文化財の現状	9
(1)	世田谷区の歴史文化	9
(2)	世田谷区の文化財の現状把握	13
(3)	世田谷区の文化財を取り巻く環境の変化	15
5	世田谷区の文化財施策の課題	16
(1)	文化財施策の課題整理	16
6	世田谷区の文化財保存活用の基本的な考え方	26
(1)	文化財保存活用の基本理念	26
(2)	文化財保存活用の基本方針	28
7	重点取り組み	34
(1)	(仮称) 世田谷デジタルミュージアムの構築	34
(2)	民家園の機能の再検討と事業の充実	36
(3)	地域の文化財保護の担い手の育成	37
(4)	新たな区史編纂に向けた調査・研究の推進	38
(5)	世田谷の歴史・文化を物語る文化財群を一体としてとらえる取り組み	39
8	文化財保存活用の体制整備	42
(1)	推進体制	42

1 策定の主旨

(1) 基本方針策定の背景

世田谷区では、昭和37年に刊行した『新修世田谷区史』の編纂事業により、郷土史の資料の収集・研究に取り組み、昭和39年には23区で最初となる世田谷区立郷土資料館を開設し、文化財や歴史資料等の調査・研究を進めてきました。さらに、昭和52年に「世田谷区文化財保護条例」を制定し、指定や登録により文化財の保存と活用をはかり、文化財の総合調査を進めるとともに、その保存・活用を推進し、区民への文化財の公開や区民の郷土学習の支援に取り組んできました。また、岡本公園民家園・次大夫堀公園民家園を開設し、単なる展示や紹介にとどまらず、文化財に触れて、体験するという形で文化財の活用についても積極的に取り組んできました。

しかしながら、社会経済状況の変化に伴い、文化財の周辺環境も大きく変貌し、かつての世田谷の姿を思い起こさせる資料や環境が少なくなっており、多くの文化財が失われつつあります。地域における固有の歴史文化、風景をはじめとする資源が、その価値を十分に把握されないまま姿を消していくことは、現在及び将来にわたって地域に住む人々にとって大きな損失です。

これらの時代背景を踏まえ、歴史文化、風景などを保護・継承していくことは現代の社会的要請であると捉え、行政としてはそのための啓発の取り組みを積極的に行う必要があります。そのためには、保護の視点だけではなく、これらを活用して地域の歴史文化、風景などに対する理解や愛着を社会的に醸成していかなくてはなりません。特に、指定等がなされていない文化財は、人々の暮らしの中に埋もれてその価値が見いだされないまま失われやすいという問題があります。このような事態に対応するためには、文化財を複合的に捉え、個々の文化財だけではなく群としての価値や魅力、全体としてのつながりを分かりやすく示し、地域住民等の理解へとつなげていくことが重要であると考えられます。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機とし、ますます国際化が進む中で、広く世田谷の歴史文化の魅力を伝えていくことも重要となります。

地域の歴史文化や風景等の保護・継承に関する施策を一貫した考えをもって進めるため、基本方針を示すことが必要です。(仮称)世田谷区文化財保存活用基本方針は、文化庁「歴史文化基本構想」の策定指針を参考としつつ、他計画の施策を踏まえ策定します。

(2) 歴史文化基本構想とは

文化庁が地方公共団体に策定を推進しているものであり、地域に存在する文化財を指定・未指定に関わらず幅広くとらえて的確に把握し、文化財をその周辺まで含め総合的に保存・活用を図る、地方公共団体が文化財保護行政を進めるうえでの基本的な構想となるものです。

国は、「歴史文化基本構想」においては、文化財保護に加え、まちづくりや景観などの分野との連携も重要であるとしています。また、文化庁による「文化芸術の振興に関する基本的な方針（以下、第4次基本方針）」においては、重点戦略の1つとして「文化芸術の次世代への確実な継承、地域振興等への活用」が掲げられており、歴史文化基本構想に基づく地域の文化財の保存・活用の推進を促しています。さらに、日本遺産の認定制度が創設され、地域の歴史的魅力等について戦略的に発信していく方針を打ち出しています。

国によるこれらの方針に共通するのは、文化財やそれらを取り巻く景観・自然環境をより明確に資源化することで地域づくりや観光などの核として活かすことであり、また、それらを通じ総合的な保存・活用を図り確実に次世代へ継承していくことです。「歴史文化基本構想」は、各自治体がこれら文化財に関する施策を総合的に行うにあたり、長期的かつ一貫性ある視点を持った基本方針となるものです。

■歴史文化基本構想の策定にあたっての考え方

以下の点に留意しながら、長期的な視点に立って文化財保護のマスタープランとして策定する。

- ①文化財保護施策を、一貫性を持って進めるための構想とする。
- ②未指定の文化財を視野に含めるなど文化財保護施策の充実を図るための構想とする。
- ③文化財とそれを取りまく環境の一体的な保護を図るための構想とする。
- ④個々の文化財の価値や性質を十分踏まえた構想とする。
- ⑤文化財保護に関する情報を多くの関係者と共有するための構想とする。

■歴史文化基本構想として定める事項

＜基本的に定める事項＞

- ①策定の目的や行政上の位置付け
- ②当該地方公共団体の歴史文化の特徴
- ③文化財把握の方針、文化財の保存・活用の基本的な方針
- ④文化財の保存・活用を推進するための体制整備の方針等

■先行自治体の事例

○策定済みの自治体

平成26年度までに28自治体で策定している。

（川崎市、日の出町、盛岡市、足利市、金沢市、小浜市・若狭町、姫路市、太宰府市など）

○策定に取り組んでいる自治体

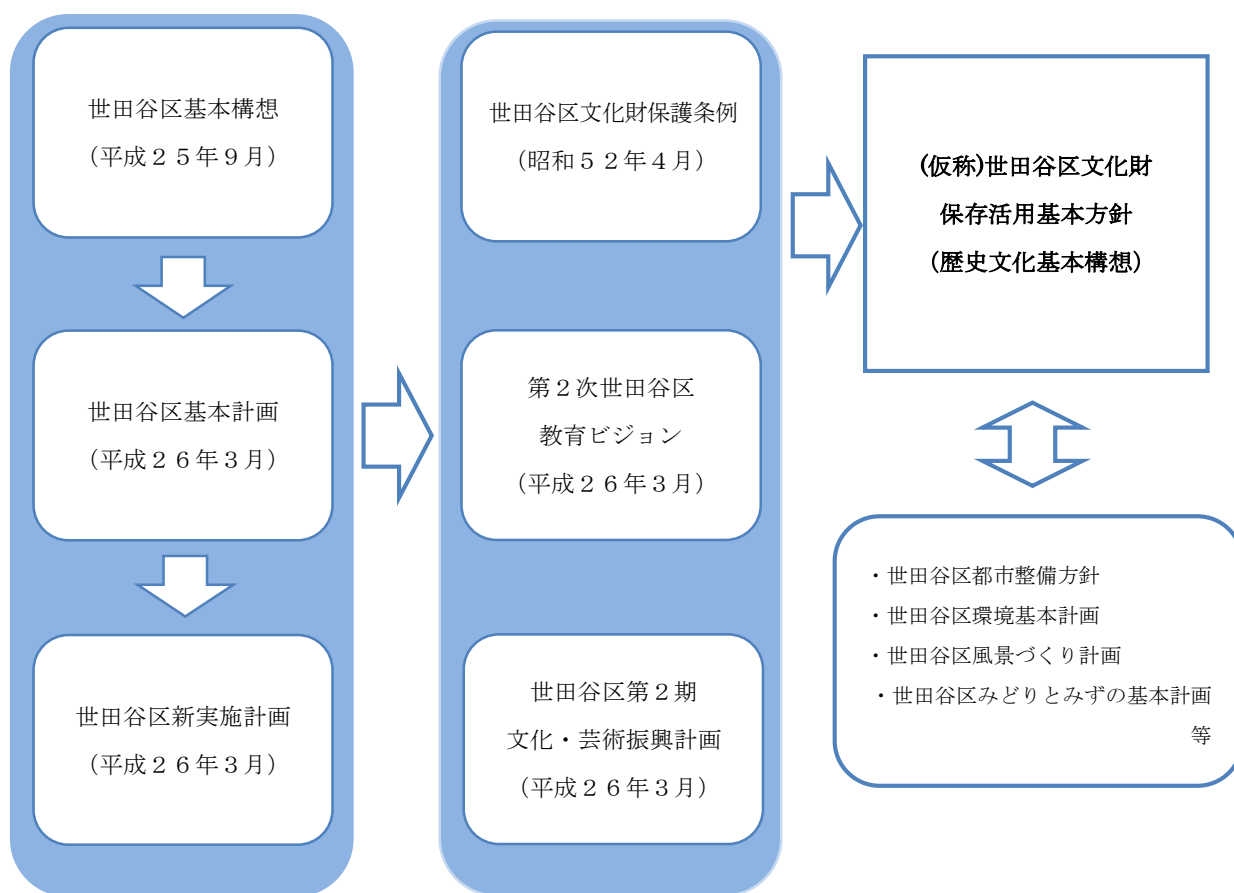
平成27年度の補助事業による策定により18地域が策定に取り組んでいる。

（名古屋市、銚子市、伊勢原市、松本市、東近江市、倉敷市、飯豊町、西会津町など）

2 基本方針策定の概要

(1) (仮称) 世田谷区文化財保存活用基本方針の位置づけ

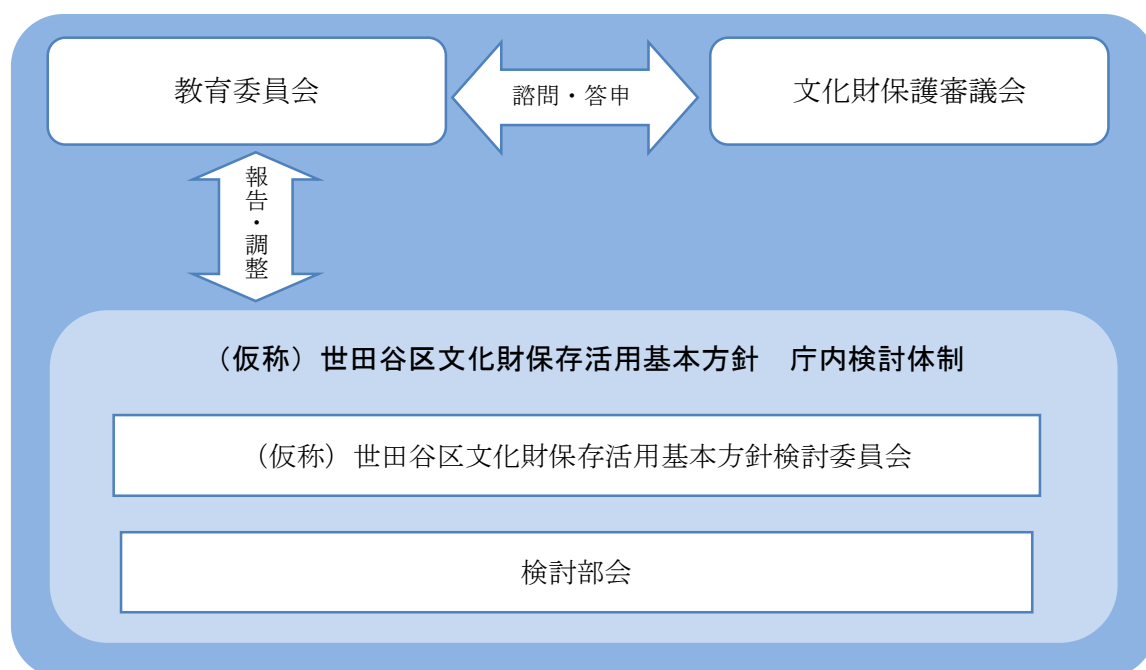
基本方針策定にあたっては世田谷区基本計画や世田谷区新実施計画、第2次世田谷区教育ビジョンなどとの整合を図り、歴史文化基本構想の一環として位置づけることとします。



(2) (仮称) 世田谷区文化財保存活用基本方針の検討体制

基本方針の検討にあたっては、教育委員会から文化財保護審議会に諮問を行い、文化財保護審議会から専門的な見地に基づき答申をいただきます。

また、庁内横断的に策定を行うために、(仮称) 世田谷区文化財保存活用基本方針検討委員会を設け、ワーキンググループとして検討部会を組織します。



(3) (仮称) 世田谷区文化財保存活用基本方針の概要

① 世田谷区の文化財の保存と活用の基本的な理念

○世田谷区の歴史文化を伝え、その魅力を次世代に継承していくための基本的な理念を示します。

② 世田谷区の文化財の保存と活用の基本方針

○世田谷区の歴史文化についての価値を共有し、継承していくために、地域の文化財の調査研究を進めるとともにその保存に取り組むための基本方針を定めます。

○世田谷区の歴史文化や地域の文化財の魅力について学び、体験する場を広げ、地域の文化財の活用を推進するための基本方針を定めます。

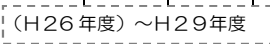
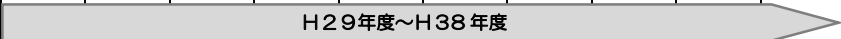
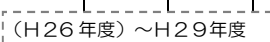
○世田谷の歴史文化を次世代に伝えていくために、地域の文化財の保存・活用に参画する機会を増やし、地域で文化財やそれを取り巻く環境を支える担い手を育成する基本方針を定めます。

(4) (仮称) 世田谷区文化財保存活用基本方針の期間

平成29年度を初年度とし、平成38年度までの概ね10年とします。

期間内においては、本基本方針の検証を定期的に行うとともに、必要に応じて内容の見直しを検討し、様々な社会情勢の変化等に対応した施策展開を図ります。

■主な関連計画の計画期間

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
世田谷区基本計画										
世田谷区新実施計画										
(仮称)世田谷区文化財保存活用 基本方針										
第2次世田谷区教育ビジョン										
世田谷区第2期文化・芸術振興計画										

3 世田谷区の概要

(1) 世田谷区の地勢

世田谷区は東京23区中の西南端にあり、東は目黒区・渋谷区、北は杉並区・三鷹市、西は狛江市・調布市、南は大田区とそれぞれ接し、さらに多摩川を挟んで神奈川県川崎市と向かい合っています。

※図、写真など

世田谷区の地形は、台地と低地から成っています。南西部は多摩川に沿い、成城・大蔵・瀬田・野毛に至る急な崖（国分寺崖線）があります。この崖を境に北東側は台地（洪積層）、南西側は低地（沖積層）です。武蔵野台地の一部である台地部は、標高30 ～ 50m で、多くの河川によって樹枝状に浸食され、丘や谷の起伏ができています。低地部は標高10 ～ 25mで、台地部とおおよそ20mの高度差のある平たん地となっています。

※図、写真など

主な河川として、多摩川・仙川・野川・烏山川・北沢川・蛇崩川・九品仏川・谷沢川・呑川・丸子川などがあります。これらの河川は、かつては灌漑用水として利用されていましたが、宅地化が進むにつれて農地が減少したため、大部分は下水道幹線として暗きょ化され、地表は緑道となっています。

(2) 世田谷区の人口動態

【人口と世帯】

平成 28 年 11 月 1 日現在の住民基本台帳によると、人口 892,673 人、世帯数 467,865 世帯です。人口は大正から急激な勢いで増加し、昭和 50 年代に入ると横ばいとなりましたが、平成 8 年以降緩やかに増えています。

東京 23 区中では、人口、世帯数ともに第 1 位、人口密度は 13 位です。年齢・男女別人口では、男女ともに 40 ～ 44 歳が最も多くなっています。地域別に見ると、年代別人口では、15 歳未満の年少人口の割合は砧地域が高く、北沢地域が低くなっています。65 歳以上の老年人口の割合はどの地域も同程度です。また、人口密度は世田谷地域が高く、砧地域が低くなっています。世帯の家族類型別割合について、平成 27 年国勢調査によると、単独世帯の割合が増しており、49.9%と最も多くを占めます。これは全国の割合 34.5% と比べて高くなっています。

※グラフなど

【人口推計】

世田谷区の総人口の将来推計は、一貫して増加傾向が続き、平成 31 年には 907,117 人となり、平成 38 年には 973,598 人となる見込みです。

年代別人口では、推計期間中（平成 38 年まで）は生産年齢人口、高齢者人口、年少人口、就学前人口のすべてで増加傾向にあります。特に年少人口の増加の割合が大きく、平成 28 年と比べて、平成 38 年には約 16.6%人口が増加する見込みです。

※グラフなど

4 世田谷区の文化財の現状

(1) 世田谷区の歴史文化

【世田谷の遺跡】

世田谷区は都内でも有数の遺跡密集地であり、その分布は区内のほぼ全域に及びます。時代的には約3万年前の石器製作跡から近世の大名陣屋に至るまで、ほぼ全時代を網羅しています。特に水利に恵まれた多摩川沿いの国分寺崖線上は居住するのに適していたとみられ、多くの遺跡が確認されています。

※図、写真など

【江戸氏と木田見郷】

武蔵国木田見郷（現喜多見一帯）が鎌倉時代から江戸氏一族・木田見氏の領地であったことは、「熊谷家文書」により明らかです。

『一谷嫩軍記』で有名な熊谷直実の家に代々伝わる「熊谷家文書」には、木田見成念の子孫たちが木田見郷の領地を巡って熊谷氏との間に起こした相論に関する文書が含まれています。その初見は文永11年（1274）の

※図、写真など

ものであり、これが区内における土地領有関係を示す最も古い文書となっています。江戸時代に、2万石の大名にまでなった喜多見氏は本来、木田見氏とは別の家ですが、室町時代に江戸庄より喜多見の地へ移住してきたものと考えられます。

【世田谷吉良氏】

吉良氏は清和源氏・足利氏の支族で、三河国幡豆郡吉良荘より起こりました。世田谷吉良氏はその庶流で、足利義継を祖とし、その子・経氏の時、吉良姓を名乗ったと伝えられます。経氏の孫・貞家は建武政権・室町幕府の要職を歴任した後、奥州探題となっ

て陸奥国に下向し、勢力を拡大しました。
しかし、奥州からの撤退を余儀なくされた
吉良治家は足利将軍家の「御一家」として
鎌倉公方に仕えることとなりました。この
吉良氏は、世田谷と蒔田（現横浜市）にそ
の本拠を置いたので、世田谷御所あるいは
蒔田殿と称せられるようになりました。吉
良氏が世田谷城を構築した時期については

※図、写真など

不明ですが、吉良治家が鎌倉鶴岡八幡宮にあてた寄進状から、永和2年（1376）の段階
で、既に吉良氏の領地が世田谷郷内にあったことが分かっています。

【世田谷新宿と楽市（ボロ市）のはじまり】

後北条氏は領土の拡張に伴って、要所に
支城を配置し、その領国体制を固めていま
した。その中でも、特に重要な拠点であっ
た江戸と小机（現横浜市）を結ぶ位置にあ
る吉良氏の本拠地・世田谷は、後北条氏の
注目することとなったのであろうと考えら
れます。後北条氏4代目の当主・氏政は天
正6年（1578）、世田谷に新たに宿場（世

※図、写真など

田谷新宿）を設けるとともに、ここに楽市を開き、矢倉沢往還の整備に努めました。そ
の目的は、軍事・政治上必要な伝馬の確保にあり、宿場の繁栄が必要不可欠でありまし
た。こうして、世田谷の楽市が開かれました。この時後北条氏によって開かれた楽市は、
その形を変えながら、今もボロ市として存続しています。

【近世の村落支配】

徳川家康が関東に入国すると、世田谷のほとんどの村がその直轄領となり、代官・松
風助右衛門の支配下に置かれました。私領としては、喜多見氏・藤川氏らの旗本7人が、
喜多見村・深沢村・経堂在家村など都合9か村に給地を与えられたに過ぎませんでした。
寛永年間（1624-1643）に入ると、大幅な領主替えが行われ、幕府領15か村（後、20か村）
が井伊家の江戸屋敷賄料として彦根藩領に組み込まれたのをはじめ、14か村が旗本領に、

1 か村が増上寺領に変わりました。その間、村々においては新田畑の開発が進み、飛躍的に生産力が増しました。元禄8年（1695）には、増大した生産高を把握するために検地が施行され、村高（公定生産高）が確定しました。元禄期は近世村落の支配体制が完成した時期であり、この時確定した村高は明治維新まで変更されることはありませんでした。

※図、写真など

【幕末の動乱と世田谷】

安政5年（1858）、大老職に就任した井伊直弼は日米修好通商条約の調印を断行し、將軍継嗣問題に決着をつけました。さらに直弼は、反対派の一掃を謀って「安政の大獄」を強行しましたが、安政7年（1860）3月3日、水戸浪士らが、江戸城桜田門外において直弼を暗殺しました（桜田門外の変）。領主・井伊直弼の暗殺事件は、世田谷領20か村の人々をも震撼させる

※図、写真など

一大事件でした。安政6年（1859）に貿易が開始され、外国使臣や貿易商が続々来日すると、攘夷思想を持った者たちによる外国人殺傷事件が頻発しました。中でも文久2年（1862）に起きた生麦事件は、大きな波紋を投げかけました。賠償金を要求してイギリス艦隊が横浜港で示威行動を起こすと、たちまち、その噂が江戸市中に流れ、動揺した人々は親戚縁者を頼って家財道具の疎開を始めることとなりました。当時江戸郊外の農村地帯であった世田谷は格好の疎開先となりました。押し寄せる時代の波は、農村地帯・世田谷をものみ込んでいったのです。

【明治期における区域の沿革】

明治2年（1869）の東京府の開設、そして明治4年（1871）の廃藩置県断行など、維新改革が行われた明治の初めには、世田谷は品川県や彦根県（旧井伊領、後に一時長浜県とも呼ばれる）に分かれ、また東京府や神奈川

※図、写真など

県に分かれるなど目まぐるしく所属や区域が変わりました。明治11年には東京府に市街地の15区と周辺の6郡が置かれ、世田谷の中東部は荏原郡に、千歳・砧地区の村々は神奈川県北多摩郡に属しました。さらに明治22年（1889）には、市制及び町村制の施行により東京府内に4か村（世田谷・駒沢・松沢・玉川）と神奈川県の2か村（千歳・砧）が誕生し、明治26年（1893）には、神奈川県に属していた三多摩郡が東京府に移管されました。また、明治40年（1907）には区内最初の電車、玉川電車が開通しました。

【昭和7年、世田谷区誕生】

大正から昭和初期には京王線・小田急線・大井町線・井の頭線などが開通しました。大正12年（1923）9月、関東大震災が発生すると被害を受けた下町の人々は地価が安く交通の便のよい近郊へ移住し、世田谷も急激に人口が増え、電車の沿線は住宅地に変貌していきました。都心で被災した寺が、この年から昭和期にかけて、烏山に26か寺も移転し、寺町を形成しています。このころ、玉川村全域で住民の手により大規模な耕地整理が行われていますが、住宅化への先取り事業として特記すべきことです。

※図、写真など

昭和7年10月1日東京市の区域が拡張され、世田谷も東京市に所属し、世田谷町・駒沢町・玉川村・松沢村の2町2村で「世田谷区」が成立誕生しました。さらに、昭和11年10月には北多摩郡であった千歳・砧村の2村が世田谷区に編入されました。区はこの時人口21万701人、面積は現在の大きさの58.05km²となりました。

太平洋戦争の終わり頃、世田谷も空襲に遭い被害を受けました。しかし、損失が比較的少なかったため、戦後から昭和40年代にかけて人口が急増しました。

(2) 世田谷区の文化財の現状把握

①文化財の指定・登録の現状

世田谷区では、昭和52年に「世田谷区文化財保護条例」を制定し、区の文化財として貴重である場合や、学術的に価値がある場合など、保存すべき文化財については登録文化財として登録しています。登録文化財のうち、区にとって重要なものは指定文化財として指定しています。これまでの指定・登録文化財の件数は以下のとおりです。

種別		件数
国	国宝	15 件
	重要文化財	167 件
	史跡	3 件
	登録文化財	18 件
都	指定文化財	31 件
区	指定文化財	79 件
	登録文化財	7 件

(平成28年3月現在)

※国宝・重要文化財は個人所有を除く

②これまでの文化財調査

世田谷区では、昭和26年に『世田谷區史』を刊行し、その後の昭和37年に刊行した『新修 世田谷区史』の編纂事業により、本格的に郷土史の資料の収集・研究に取り組むことになりました。昭和39年には23区で最初となる世田谷区立郷土資料館を開設し、区の歴史文化の調査・研究を進めてきました。

これらの調査・研究を進める中で生まれる様々な調査・研究成果については、各刊行物において区民に広く公表してきました。世田谷区のこれまでの文化財に関する主な調査及び刊行物は以下のとおりです。

調査名		調査年	主な刊行物
区史関係	第1次区史編纂事業	昭和26年	『世田谷區史(上・下巻)』
	第2次区史編纂事業	昭和31～37年	『新修 世田谷区史(上・下巻)』
	第3次区史編纂事業	昭和46～51年	『世田谷 近・現代史』
	せたがや百年史	平成4年	『せたがや百年史(上・下巻)』
その他の史書 編纂事業関係	世田谷区教育史編纂事業	昭和58～平成7年	『世田谷区教育史 通史編』
	世田谷区議会史編纂	昭和41年～46年	『世田谷区議会史』
	世田谷女性史編纂	平成5年～11年	『里から町へ 100人が語るせたがや女性史』 『せたがや女性史－近世から近代まで－』

郷土資料館による史料刊行	文書調査	昭和53年～	『世田谷代官大場家文書目録』 『旧荏原郡太子堂村名主 森家文書目録』
	世田谷区史料叢書・世田谷叢書 刊行事業	昭和60年～	『世田谷区史料叢書』(第1巻～第19巻) 『世田谷叢書』(第1集～第9集)※刊行中
	その他	昭和59年～	『伊勢道中記史料』 『世田谷地誌集』 『大場美佐の日記』 『石井至毅著作集』等
文化財係等による調査報告等	世田谷区民俗調査	昭和52～63年	『世田谷の民俗』 『世田谷区民俗調査第2次報告～第12次報告』
	世田谷区民家調査	昭和53～59年	『世田谷の民家 第1輯～第3輯』
	世田谷区近代建築調査	昭和57～63年	『世田谷の近代建築 第1輯・第2輯』
	小泉次大夫事績調査	昭和58～63年	『小泉次大夫用水史料』
	世田谷区石造遺物調査	昭和55～58年	『世田谷区石造遺物報告書』Ⅰ～Ⅳ
	世田谷区社寺調査	昭和53～58年	『世田谷区社寺史料』(第1集～第3集)
	寺院文化財総合調査	昭和57～平成4年	『文化財総合調査報告書』
	世田谷区文化財調査報告集	平成4年～	『世田谷区文化財調査報告集』(1～24)※刊行中
埋蔵文化財に関する調査報告等	埋蔵文化財調査報告書等		『野毛大塚古墳』 『世田谷区埋蔵文化財調査年報』等

(3) 世田谷区の文化財を取り巻く環境の変化

世田谷区では、これまでに文化財の登録・指定を行うとともに、区史編纂事業や世田谷区立郷土資料館での調査・研究や区民への公開に取り組んできました。また体験学習型の施設として岡本公園・次大夫堀公園民家園を開設するなど、調査に基づく適切な文化財保存、体験を通じた文化財活用などに積極的に取り組んできました。

しかし、社会経済状況の変化に伴い、多くの文化財が失われつつあります。文化財を取り巻く周辺環境も大きく変貌し、かつての世田谷の姿を思い起こさせる資料や環境が少なくなってきました。さらに、少子高齢化の進展などにより、郷土の歴史や文化を次世代へ継承していくことが困難になるなど、文化財を取り巻く様々な課題が生まれています。

国は各自治体において「歴史文化基本構想」を定め、地域の歴史・文化遺産を的確に把握し、周辺環境を含めて総合的かつ計画的に文化財の保存・活用をしていくことが重要であるとしています。さらに、文化財等を地域資源の一つとして、まちづくりや地域活性化に役立てるという考え方が地方創生をはじめとする国の施策や各地域による自主的な動きからみられるようになってきています。

これらを踏まえると、今後の文化財施策は、保存・活用の両面で一貫した考えを持ち、長期的な視点をもって世田谷の文化財等の次世代の継承に取り組んでいくことが必要です。地域の財産である文化財が持つ価値を分かりやすく伝えていくためには、文化財等をより広く捉え、総合的・複合的に保存・活用を行うとともに、様々な関係各課・団体や住民と連携して地域ぐるみでこれらに取り組んでいくことが併せて重要です。

5 世田谷区の文化財施策の課題

(1) 文化財施策の課題整理

世田谷区は、昭和52年に文化財保護条例を定め、有形・無形の様々な文化財について調査を行うとともに、指定や登録を通じてその保存と活用に努めてきました。区の指定文化財は79件、登録文化財は7件（平成28年3月現在）にのぼり、これらの所有者や管理者と連携して保存に取り組むとともに、様々な啓発事業を行い、文化財保護の意識の醸成を図っています。

世田谷区は、かつては江戸の近郊農村でしたが、明治以降になると次第に東京近郊の住宅都市へと発展し、市街化が進んできました。区の西部を中心に農地が残され、昔ながらの社寺や街路など、かつての世田谷を思い起こさせる風景や文化財も多く見られました。しかしながら、住宅地としての開発等が進む中で、それらの風景や文化財も大きく変容し、世田谷の歴史や文化を次世代に伝えることが難しくなりつつあります。

江戸期から続く農村を思い起こさせる風景、明治から昭和初期にかけて発展した東京近郊の住宅都市の風景、この2つの要素は高度経済成長期以前までは、世田谷特有の風景として長く区民に親しまれてきました。社寺と緑が豊かに残り、かつて農村であったことを思い起こさせる風景と住宅都市の風景が共存していた時代の記憶は、今でも区民に愛されているとともに、世田谷区の発展の歴史において重要な意味を持っています。区民の記憶の中にある「かつての世田谷」とは、農村であったことを思い起こさせる風景と住宅都市が共存していた、明治から昭和初期にかけての風景であるといえます。

現在も「かつての世田谷」の風景を思い起こさせる文化財や景観は、まだ残っています。しかし近年、宅地化がますます進む中で「かつての世田谷」を思い起こさせる文化財や景観は失われつつあり、現在に残る文化財や景観も保存が困難になりつつあります。

区内には指定や登録を受けていない文化財も多く点在しています。宅地化の進行にあわせて、新たに世田谷に転入してきた区民が増え、新しい区民と古くからの区民との間に郷土に対する意識の格差も広がるなど、文化財が守られにくくなっている現状があり、特に失われやすい未指定の文化財ではそれらが顕著です。さらに、このような意識の格差は地域の伝統的な行事や社寺の祭礼、古くからの習俗・慣習などを継承していくための基盤が揺らいでいることにもつながります。

このような現状においては文化財を単体として保存しても、その周辺環境及び背景までは伝えきれません。文化財を単体としてではなく、その性格や周辺環境までを含めて

複合的・総合的に捉えることで、群として文化財を捉え、保存するとともに、その背景まで伝えていくことが重要です。

また、文化財を伝えていくため、世田谷の歴史や文化を知るための郷土学習の機会や場づくりも必要です。教育・普及の分野において、郷土学習等を通じ、これまで守り伝えられてきた、文化財や歴史・文化の価値への認識を深めてもらう取り組みが大切になります。

これからの郷土学習には、体験することにより、区の歴史文化を深く理解することが求められています。民家園の事業の充実と再整備により効果の高い郷土学習を提供していくことが大切です。

国指定重要文化財である代官屋敷をさらに活用し、事業の充実を図るほか、保存活用計画の策定が必要です。

文化財の価値や魅力を、子どもたちに対しては学校教育等、地域住民においてはまちなか観光等を通じて伝えることで、地域への理解や愛着の醸成を図っていくことにつながっていきます。また、祭りなどの地域行事への参加を促し、世代間や地域間のつながりを養うとともに、伝統行事等の無形文化財への価値を認識してもらうことで、伝統文化を継承する人材の育成につなげていくことが必要です。さらに、地域ぐるみによる文化財保護への取り組みが地域の活性化につながり、文化財保護への意識が一層高まっていくという好循環を生み出していくことが大切になります。

これまで世田谷区では文化財の保護とともに、自然環境の保全や景観の保全など、様々な分野で地域の自然・文化遺産を活かした街づくりに取り組んできました。今後もこうした取り組みを踏まえたうえで、文化財とその周辺環境を総合的・一体的に保全し、それぞれの関連を理解した上で、文化財を活用し、地域のまちづくりに活かしていくことが重要です。

また、文化財を活用していくためには、積極的な情報発信が欠かせません。世田谷区内のみならず、区外に向けた情報発信を検討する必要があります。

これまで文化財の保護の対象として捉えられてこなかった、近・現代の歴史遺産や土木遺産、戦争遺跡などについても、文化財の保護の取り組みを進めるという動きになっており、新たな視点から地域の文化財を総合的に把握し、情報発信を通じて広く区民に文化財として認識してもらうことが重要です。

これらの取り組みを支えるため、専門職員の配置や住民、関係所管、大学との連携を通じて文化財の保存活用の体制を整備していくことがあわせて重要です。

以上を踏まえ、次の項目のとおり、課題を整理します。

課題1 文化財とそれを取り巻く環境の保存

世田谷区では、昭和37年に刊行した『新修世田谷区史』の編纂事業を契機として、郷土史の資料の収集・研究に取り組み、昭和39年には区立郷土資料館を開設し、昭和52年には「世田谷区文化財保護条例」を制定するなど、様々な形で文化財の保存・活用を推進してきました。

しかし、近年の宅地の細分化や宅地化による農地の減少、団地や社宅の建替えによる高層化や大規模な低・未利用地のマンションなどへの土地利用の転換、道路網の整備や拡幅、区画整理や市街地再開発などの影響により、かつての世田谷の姿を思い起こさせる資料や環境が少なくなってきました。

これまで文化財を保存することを通じて、地域の歴史や文化を次世代に伝えていく取り組みを行ってきました。しかし文化財を取り巻く状況が大きく変わってしまったために、文化財だけでなく、周辺環境を含めて総合的かつ計画的に保存・活用していくことが求められています。

郷土の歴史や文化を次世代へと伝えていくためには、文化財が伝える歴史や伝統、生活文化、さらにはそれらを取り巻く環境などを複合的に捉え、継承すべき歴史や文化を一体的に把握できる様々な要素を総合的に保全していく必要があります。

取り組みの方向性

- 継承すべき歴史や文化を一体的に把握できる総合的な保全
- 文化財を取り巻く環境を含めた複合的な保存
- 地域の歴史・文化を伝える身近にある様々な文化財（※）を含めた保存
- 埋蔵文化財を含めた文化財の滅失及び毀損を防ぐ適切な保存
- 保存が困難な状況に対する移築復原や記録調査などによる対応

※国、都、区の指定・登録を受けている文化財だけでなく多様な文化財を含む。

※写真など

※写真など

課題2 郷土資料館を核とした郷土学習ネットワークの充実

第2次世田谷区教育ビジョンでは郷土「せたがや」の豊かな歴史・文化を次代へ継承していく取り組みを推進することとしています。

世田谷区では、これまで郷土資料館における展示や岡本公園民家園・次大夫堀公園民家園での体験学習、文化財の保護、啓発事業などを通じて、地域の歴史文化を学ぶ機会を設けてきました。生涯学習への意欲の高まりの中、地域史を学びたいというニーズがある一方で、かつての世田谷を思い起こさせる資料が少なくなり、郷土「せたがや」を身近に感じる場や資料が少なくなってきました。

地域の歴史や伝統的な文化を次世代に継承していくためには、子どもたちの郷土学習の機会や伝統的な行事などに参加する機会を充実させる必要があります。

そのためには、区内様々な場所での、より効率的な郷土学習機能を実現することで、区民の郷土「せたがや」への愛着を深めていく必要があります。

郷土資料館を核とした郷土学習のネットワークを構築し、コンテンツの充実を図っていきます。さらに、庁内連携のみならず、広く美術館・大学などとの連携を深めていくことも必要です。

また、学校教育のサポートのために、学校教育の現場で使える素材も提供していくことが重要です。

取り組みの方向性

- 郷土資料館を核とした郷土学習のネットワークの充実を図る
- 学校教育における郷土学習の充実
- 美術館・大学など各所管との連携を深める

※写真など

※写真など

課題3 民家園の事業の充実と次大夫堀公園民家園の再整備

世田谷区では「生きている古民家」をテーマに、かつての世田谷の農村風景を再現した岡本公園民家園・次大夫堀公園民家園を開設し、郷土の暮らしについての学習を取り入れた体験型施設として活用を図ってきました。

しかし、ライフスタイルが大きく変化し、かつての生活文化に触れる機会が少なくなったため、展示だけでは伝統的な文化を伝えていくことは困難です。展示だけでなく、体験してもらうことで、より効果的にかつての歴史文化を伝えることができることから、民家園の体験学習機能を充実させる必要性が高まっています。そのため、民家園の体験事業のより一層の充実を図っていきます。

また、次大夫堀公園民家園では民家園ボランティアなどの事業の充実に伴い、フィールド全体の見直しを行う必要が出てきました。都市計画公園として用地の拡張も見込まれることから、民家園の機能の検証を行うとともに、新たなゾーニングの検討など、配置計画を含めた園全体の再整備計画を進めていきます。

民家園の事業の充実と次大夫堀公園民家園の再整備の検討にあたっては、農業公園との連携を強化していくとともに、ICT¹の活用などを図りながら、新たな事業展開を検討する必要があります。

取り組みの方向性

- 民家園における世田谷のかつての風景や伝統的な習俗の保存
- 民家園の体験学習機能の充実
- 長期的視点に立った民家園の機能の再整備

※写真など

※写真など

¹ ICT・・・Information and Communication Technologyの略。情報・通信に関する技術の総称。IT（情報技術）とほぼ同義であるが、加えてインターネット等のネットワーク通信による情報共有・交換におけるコミュニケーション性の意を含んだ表現である。

課題4 代官屋敷の保存・活用の推進

代官屋敷（大場家住宅）は彦根藩世田谷領の代官であった大場家の役宅で、主屋と表門は区内唯一の国重要文化財建造物であり、敷地は東京都指定史跡になっています。代官屋敷の敷地内には郷土資料館が併設されており、世田谷の歴史と文化を学ぶ拠点施設として位置付けられています。

現在、代官屋敷は代官の生活をうかがい知ることのできる貴重な場として、敷地と主屋の土間部分を一般公開しています。今後、近世の世田谷の歴史や、代官の仕事、生活について、より深く理解していくためには、内部の公開や、代官屋敷での事業の充実を図ることが必要です。

代官屋敷を中心として、世田谷の中世から近世にかけての様々な文化財が残されており、周辺の環境を含め一体的に活用する取り組みについて検討するほか、代官屋敷の保存活用計画の策定を積極的に進めていく必要があります。

取り組みの方向性

- 代官屋敷と郷土資料館による学びの拠点としての連携強化
- 代官屋敷の歴史・文化的価値の普及啓発
- 代官屋敷を中心とした周辺環境を活かす保存活用

※写真など

※写真など

課題5 地域の文化財の継承と伝統文化の担い手の育成

第2次世田谷区教育ビジョンでは郷土「せたがや」の豊かな歴史・文化を次代へ継承していく取り組みを推進することとしていますが、地域社会のありかたも大きく変容し、地域の文化財を保存するための人材確保が難しくなっています。そのため、文化財の担い手の育成が急務です。

特に無形文化財は、継承者の不在が深刻であるため、後継者の育成が急がれます。また、路傍の石造物も、維持管理が負担となり、次世代への継承が難しくなっており、後世に伝えるための仕組みづくりが課題となっています。

区では、文化財や伝統文化の担い手の育成に向けた取り組みとして、小学校への出前事業など様々な事業を行っています。しかし、若い世代においては地域の文化財に触れる機会は決して多くない中で、地域の文化財に触れる機会を継続的に提供していくことが必要です。

また、区の文化財に関する活動に関わりたい、という需要に対して、ボランティアとして活躍できるフィールドを提供することのできる仕組みを構築していきます。

取り組みの方向性

- 有形・無形文化財の担い手育成の促進
- 若い世代への継承機会の増加
- 地域の文化財に関する情報提供のしくみづくり

※写真など

※写真など

課題6 世田谷の歴史・文化の魅力を広く伝えるための情報発信

世田谷には多くの文化財があり、その歴史・文化の魅力を伝えていくための情報を発信していく必要があります。東京23区には、国内外から多くの人を訪れることから、その中で世田谷区の歴史・文化における魅力を伝えていくことが重要です。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会においては、区内にある馬事公苑が馬術の競技場として、また、アメリカ選手団のキャンプ地としても世田谷区が選ばれています。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、世田谷を訪れる日本人、外国人の増加が見込まれます。これを契機として、区の歴史文化を積極的に発信することで、区を訪れる外国人に世田谷の文化を知ってもらうとともに、区を訪れる日本人にも、改めて郷土せたがやの歴史文化を伝えていくことが重要です。

また、増加傾向にある訪日外国人向けへの文化財の情報発信のためには、多言語化の充実などを図ることも必要です。さらに、情報発信のみではなく、民家園や郷土資料館等において、世田谷の特色を生かした文化のイベント等を実際に体験してもらう機会を設けることも検討していく必要があります。

取り組みの方向性

- 文化財に関するPRの強化
- 世田谷の歴史・文化の特色を捉えた多言語化の工夫
- 世田谷の特色を生かした文化の体験

※写真など

※写真など

課題7 新しい区史編纂に向けた取り組み

世田谷区では昭和26年に『世田谷區史』、昭和37年に『新修世田谷区史』、昭和51年に『世田谷近・現代史』を刊行し、区史編纂事業に取り組んできました。これまでの区史編纂に伴う文化財調査では、民俗調査、古民家・近代建築調査、社寺調査、石造遺物調査などを実施してきましたが、年月が経ち、文化財を取り巻く状況が大きく変わっていることから、過去の調査で対象とした文化財を含めた現状把握のための調査が必要です。

区史は歴史や文化を次世代に伝える最も基礎的な資料であり、区の歴史文化の正しい理解のため必要不可欠です。区史刊行後、様々な分野で調査研究が進み、区の歴史文化について研究も深められていることから、最新の研究結果を情報発信していく必要があり、新たな区史編纂が求められています。

区史編纂のベースとなる各分野の調査活動は、昭和50年代から平成4年にかけて総合調査を実施しましたが、現状を改めて把握し直すために、追跡調査を実施する必要があります。埋蔵文化財についても調査が進んでおり、調査結果をまとめる必要があります。

未調査分野である天然記念物や景観、戦争遺跡、近代土木建築、映像、写真資料などの分野についても現状把握に努める必要があります。

各種調査の実績は、区史などの書籍だけではなく、ICTの活用など従来の手段にとらわれない、子供から大人まで分かりやすく、親しみやすい情報発信を心がけていくことが重要です。

取り組みの方向性

- 継続的な追調査による現状把握
- 天然記念物、景観、近代遺産、戦争遺跡など未調査分野の現状把握
- アーカイブ化、ICTの活用を通じた情報の管理及び発信

※写真など

※写真など

課題8 文化財の保存活用のための体制の整備

世田谷区では、専門的知識に基づいた適切な保存に取り組んできました。今後区の歴史文化を後世に伝えていくためには、指定文化財だけでなく未指定の文化財も対象に、幅広い保存活用を行っていく必要があります、そのためには、行政と区民が協働して、地域ぐるみで取り組む必要があります。

地域で文化財を守っていくための体制をつくるためには、行政にも専門職員が必要です。そのため行政の専門職員の育成に取り組み、行政と地域が協働できる仕組みをつくり、文化財の保存活用のための体制の整備を行うとともに、専門職員による文化財に関する教育・普及への取り組みが必要です。特に、次世代を担う子どもたちに対しては、地域の歴史文化を伝えていくための学校教育と連携した取り組みが強く求められています。

また、より効果的に周辺環境まで含めた保存活用を行うために、所管との連携を強化していく必要があります。所管との連携のみならず、大学・周辺自治体との連携した取り組みを実施していくことも重要です。

取り組みの方向性

- 文化財の保存活用の担い手の育成
- 専門職員の確保・育成
- 関係所管・大学・周辺自治体との連携
- 区民との協働のための仕組みづくり

※写真など

※写真など

6 世田谷区の文化財保存活用の基本的な考え方

(1) 文化財保存活用の基本理念

文化財は、長い時間をかけて人々の継続的な営みの中で創出され、自然や風土、社会や生活を反映しながら今日まで継承されてきたものであることから、地域にとってのかけがえのない財産であるとともに、区民の生活環境を構成する不可欠な要素でもあります。また、文化財は、地域の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであるとともに、将来の文化の向上発展の基礎をなすものです。

祖先の歴史的、文化的業績のかけがえのない遺産である文化財を保護し、次の世代に伝えていくことは現代に住む人々にとって、大切な責務であると考えられます。

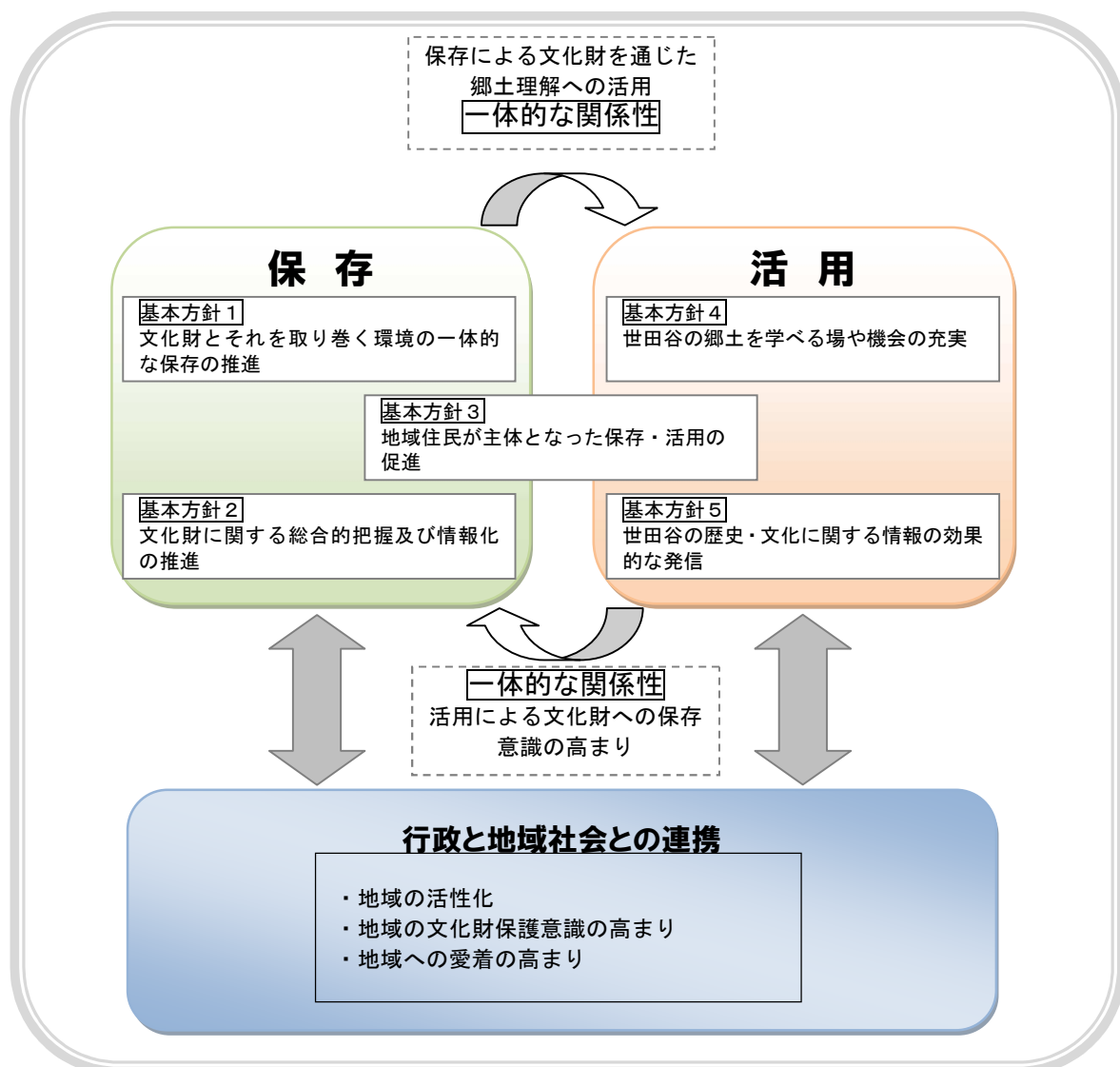
世田谷区においては、郷土の歴史・文化を伝える文化財が多く存在していますが、都市部における経済活動優先の開発の中でかつての風景や文化は次第に失われつつあり、文化財の保護はますます難しくなっています。地域における固有の歴史文化、風景をはじめとする資源が、その価値を十分に把握されないまま姿を消していくことは、現在及び将来にわたって地域に住む人々にとって大きな損失です。

世田谷区においては、地域の歴史や文化を伝える文化財やそれを取りまく景観・自然環境を次の世代へと継承していくため、現状や課題を踏まえ、今後の文化財保存活用に関する基本理念を以下の通り定めます。基本理念は、今後の文化財施策のあり方を考えるうえでの基礎となるとともに、長期的な視点で一貫して施策展開していくための大きな考え方とします。

- 文化財やそれを取りまく環境が失われることのないよう、幅広い視点で把握し、適切な保存を行うことを目指します。
- 郷土「せたがや」を次世代へ継承していくため、地域の歴史や文化を学び、暮らしの中で活用しながら、地域の手で守り伝えていくことを目指します。
- 保存は文化財を通じた郷土理解への活用につながり、活用は文化財への保存意識の高まりを生みだします。保存と活用が表裏一体となるよう、相互に関係性をもった施策展開を目指します。
- 保存及び活用の取り組みを支えるための行政と地域社会との連携による体制づくりを目指します。

■基本理念の関係性イメージ

基本理念



（２）文化財保存活用の基本方針

（仮称）世田谷区文化財保存活用基本方針の基本理念は、今後の文化財施策のあり方を考える上での基礎とするとともに、長期的な視点で一貫して施策展開していくための大きな考え方として据えました。

また、基本理念の中では、文化財の保存は文化財やそれを取りまく景観・自然環境が開発の中で失われることのないよう幅広い視点で把握し、適切な保存を目指しています。さらに、郷土「せたがや」を次世代へ継承していくため、地域の歴史や文化を学び、暮らしの中で活用しながら、地域の手で守り伝えていくことを目指すことを示しています。

同じく基本理念の中においては、保存と活用は一体的なものであるとの考えに基づき、保存と活用が表裏一体となるよう、相互に関係性をもった施策展開を目指してしていくことも示しています。

ここでは、世田谷の文化財施策の課題として挙げた、「文化財とそれを取り巻く環境の保存」、「郷土資料館を核とした郷土学習ネットワークの充実」、「民家園の事業の充実と次大夫堀公園民家園の再整備」、「代官屋敷の保存・活用の推進」、「地域の文化財の継承と伝統文化の担い手の育成」、「世田谷の歴史・文化の魅力を広く伝えるための情報発信」、「新しい区史編纂に向けた取り組み」「文化財の保存活用のための体制の整備」の８つの課題解決を図るとともに、基本理念の考え方を踏まえつつ、次の通り５つの基本方針を定めます。

基本方針

基本方針1 文化財とそれをとりまく環境の一体的な保存の推進

地域に存在する文化財等は開発の中で失われやすく、特に指定などがなされていない文化財等は価値を十分に把握されずに失われてしまうことが多いことから、共通の歴史背景を伝える一つのまとまりとしての保存や、文化財をとりまく景観・自然環境の視点を取り込んだ保存及び規制により、それらを一体的に捉え、失われやすい未指定の文化財等を含めた複合的保存を図っていくことで文化財等の喪失を未然に防いでいく必要があります。

個々の文化財やそれをとりまく景観・自然環境を適切に把握し、複合的保存を図ることで、それらを面として捉えることが可能となり、保存管理において継続性のある保存施策の展開につなげていきます。

また、文化財を適切に保存管理するための収蔵施設の確保にも取り組んでいきます。

【取組方針】

- 歴史的背景を伝える一つのまとまりを適切に保存します
- 文化財をとりまく景観・自然環境の保存を推進します
- 身近にある様々な文化財を含めた長期的な視点に基づく保存を推進します

【想定される主な取組事例】

- ☐ 世田谷の歴史・文化を物語る文化財群を一体としてとらえる取り組み
- ☐ 地域風景資産の選定
- ☐ 世田谷・みどりのフィールドミュージアム
- ☐ 周辺環境まで記載した文化財カルテの作成
- ☐ 文化財防火デーでの取り組みの強化
- ☐ 防災向けの資料保存のためのネットワークづくり
- ☐ 一元的な収蔵施設の確保

※写真など

※写真など

基本方針2 文化財に関する総合的把握及び情報化の推進

文化財等の喪失を防ぎ、適切に保存していくためには、現在区内において存在する文化財等を総合的に把握していく必要があります。

これまでの文化財調査の追跡調査を行い、現状把握を行うとともに、未調査分野についての調査も行い、広く文化財の現状把握に努めていきます。また、未指定分野を含め、文化財の指定・未指定にとらわれない、文化財としての価値を踏まえた総合的調査を推進します。これらの調査結果は、区内に存在する文化財等を地域の財産として区民に知ってもらうとともに、それらの価値を深く理解してもらうための様々な活用につなげていくための情報資源として活かしていきます。

さらに、新たな区史の編纂を視野に入れた調査を検討し、住民への情報提供への機会へとつなげていきます。

調査成果については、データ管理・利用における利便性の向上を図るため、ICT技術を活用し、デジタル化、データ一元化を推進します。

【取組方針】

- 文化財への理解につながる追跡調査及び未調査分野の調査を推進します
- 身近な文化財の価値の掘り起こしにつながる様々な分野の文化財の総合的把握を推進します
- 新たな区史の編纂に向けた調査を検討します
- 調査成果のデジタル化、データ一元化を推進します

【想定される主な取組事例】

- ☐ 「（仮称）世田谷デジタルミュージアム」の開設
- ☐ 文化財に関する各種調査の実施
- ☐ 区史編纂事業に向けた調査の実施
- ☐ 未指定の文化財まで含めた総合的な文化財リストの作成
- ☐ デジタルアーカイブの活用
- ☐ 区の歴史・文化に関する図書等の刊行

※写真など

※写真など

基本方針3 地域住民が主体となった保存・活用の促進

地域の中で文化財等を保存・活用してくためには、地域住民の存在が不可欠です。

保存の面においては、地域住民との情報交換及び協力関係を通じて、地域の身近な文化財の保存・継承を推進します。また、小・中学生をはじめとする若い世代において、祭礼行事などの参加を促すなどし、文化財に接する機会を切れ目なく提供することで、継承機会の増加を図ります。

活用の面においても、地域の文化財に関する情報を積極的に区民に提供し、地域の中で行われる歴史文化に関するイベントの実施等につなげていきます。

さらに、地域住民・団体の保存・活用に関する活動に対しては、専門職員によるアドバイスをはじめとする行政によるサポートを通じ、地域の手による保存・活用への取り組みを継続的に支えていきます。

【取組方針】

- 地域の身近な文化財の保存・継承を推進します
- 若い世代への継承機会の増加を図ります
- 地域の文化財に関する情報を、積極的に区民に提供します
- 地域住民・団体による保存・活用に関する活動をサポートします

【想定される主な取組事例】

- ☐ 住民による伝統行事の活動支援
- ☐ 住民主体のまちの魅力再発見活動の実施
- ☐ 等々力溪谷事業の実施
- ☐ 「大場代官屋敷」や「常盤塚」での保存継承活動のサポート
- ☐ 「世田谷のボロ市」などでの住民と行政の連携強化
- ☐ 野毛古墳まつり

※写真など

※写真など

基本方針4 世田谷の郷土を学べる場や機会の充実

郷土学習においては、各所管との連携を強化していくとともに、学校教育を通じて郷土を学べる機会の充実を図ります。

さらに、世田谷のかつての風景、習俗の継承を図るため、様々な体験学習を通じて、郷土文化に触れる機会の充実を図ります。その他、区内において、郷土文化について理解を深める多くの機会を設け、多面的な視点による郷土学習を展開します。

実際に文化財に触れる機会を増やし、世田谷の文化財の歴史・文化的価値の普及啓発を推進します。あわせて、文化財を中心とする環境を活かした学びの場づくりを推進します。

これらを通じ、かつての世田谷の生活文化への理解を促し、世田谷の文化の次世代への継承にもつなげていきます。また、一方で、生涯を通じての生涯学習にもつなげ、地域の歴史文化を知りたいという声に応えていきます。

さらに、世田谷区の郷土学習等に関する情報をこれまで以上に得やすくするため、郷土学習等に関する総合的な情報提供におけるネットワークの核となるデジタルミュージアムを構築します。

【取組方針】

- 各所管との連携を強化します
- 学校教育を通じた郷土学習の充実を図ります
- 世田谷のかつての風景、習俗の継承を図ります
- 体験学習による郷土文化に触れる機会の充実を図ります
- 多面的な視点による総合的な郷土学習を展開します
- 文化財の歴史・文化的価値の普及啓発を推進します
- 文化財を中心とする環境を活かした学びの場づくりを推進します

【想定される主な取組事例】

- ☐ 郷土資料館を核とした郷土学習のネットワーク形成
- ☐ 民家園における習俗等の体験学習の強化
- ☐ 民家園の整備
- ☐ 代官屋敷における体験事業
- ☐ 「（仮称）世田谷デジタルミュージアム」による情報提供
- ☐ 郷土「せたがや」学習スタンプラリーの実施
- ☐ 郷土歴史文化特別授業をはじめとした出前事業
- ☐ 民家園での体験事業の充実

※写真など

基本方針5 世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信

情報発信においては、新たな情報ツールを活用して、文化財に関する情報を効果的に発信し、区内に向けて郷土「せたがや」の魅力を伝えていきます。

また、多言語化をすすめ、外国人向けの情報発信を強化するとともに、外国人向けの文化体験の機会の充実を図るなどし、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を一つのきっかけとした世田谷区の歴史・文化の発信を進めていきます。

各年齢層、各目的に絞った情報発信を行うとともに、まちなか観光などと連携し、効果的に区の魅力を発信します。

さらに、ホームページなどの媒体においては、世田谷の歴史・文化に関する情報を集約しデジタルミュージアムとしてプラットフォーム化をすすめていくことで、情報のアクセシビリティを高めていきます。デジタルミュージアムでは指定文化財だけでなく、未指定の文化財についても積極的にデジタル化し、情報発信していきます。

また、案内・表示等については、ユニバーサルデザインの視点から、誰もが快適に利用できるよう工夫します。

【取組方針】

- 情報ツールを活用して文化財に関する情報を効果的に発信します
- 多言語化をすすめ外国人向けの情報発信を強化します
- 外国人向けの文化体験の機会の充実を図ります
- まちなか観光などと連携し、効果的に区の魅力を発信します
- 世田谷の歴史・文化に関する情報のアクセシビリティを高めます
- 案内・表示をユニバーサルデザインの視点で整備を推進します

【想定される主な取組事例】

- 「(仮称) 世田谷デジタルミュージアム」における文化財のコンテンツの充実
- 外国人向けのホームページ、パンフレットの作成
- 外国人観光客に対するせたがや体験のコンテンツの充実
- 「ふるさと世田谷を語る」の頒布
- 「せたがや iMAP」でのコンテンツ充実
- 文化財標識等の整備
- 郷土資料館での展示の充実
- 「せたがや文化マップ」の発行

※写真など

※写真など

7 重点取り組み

(仮称) 世田谷区文化財保存活用基本方針の基本理念や5つの基本方針を踏まえ、重点的に取り組む事業を以下のとおり、設定しました。

(1) (仮称) 世田谷デジタルミュージアムの構築

現在、郷土資料館では世田谷の歴史や文化の調査研究活動、数多くの収蔵文化財の展示などを行うとともに、民家園では伝統的な生活文化を体験できる事業などを実施しています。また区長部局所管では「世田谷・みどりのフィールドミュージアム（屋外で文化財や自然等に触れられる体験型事業）」など文化財に関連した事業も行っています。

区民が世田谷の魅力を再認識し、郷土「世田谷」に愛着を持ち、文化財保護の意識を醸成するためには、限られた財源を有効に活用しながら、こうした文化財行政に関連した情報を一元的にわかりやすく情報発信し、文化財に関連した資源を有効に活用する必要があります。

こうした背景と観点から、ICT技術を活用した情報発信のしくみ「(仮称) 世田谷デジタルミュージアム」を構築し、広く区民への情報発信に努めるとともに、子どもたちの学習支援の仕組みとしても活用を図っていきます。

実施にあたっては東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会や国際化の状況なども踏まえ、多言語化やバリアフリーにも配慮した仕組みとし、こうした情報が現場の文化財と簡便に結びつく仕組みとしてICTタグの活用なども視野に入れたシステムを構築していきます。

○郷土学習ネットワークの構築を通じた情報一元化を図ります

- ・文化財係、郷土資料館、民家園等の郷土学習に関する様々な情報を集約することで、郷土学習ネットワークを構築します。
- ・また、地域風景資産等様々な所管と連携することで、一元的な情報発信を行います。

○学校教育のサポートに役立てます

- ・郷土「せたがや」の情報にアクセスしやすくなることで、児童・生徒が世田谷の文化に身近に接することができるようにします。
- ・教師が学校教育で使える郷土学習の素材を提供します。
- ・副読本など、学校教育の現場で使える素材も提供していきます。

○区の魅力発信の充実を図ります

- ・展示スペースの制限を受けないので、普段は見ることのできない資料に関しても公開していきます。
- ・まち歩きをサポートとして、スマホやタブレットから世田谷の文化財に関する情報を参照することができるようにします。

○多言語化に対応します

- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、多言語化に対応したコンテンツを設け、I C タグやビーコン等を活用してスマートフォンやタブレット等から文化財に関する情報にアクセスできるようにします。
- ・郷土資料館や民家園の展示解説についても同様のシステムにより多言語化に対応します。
- ・世田谷のまち歩きの際に、外国人へのサポートコンテンツとなるものにします。

○身近にある様々な文化財について積極的に情報発信します

- ・指定・登録文化財だけでなく、未指定の文化財についてもデジタル化し、情報公開していきます。

(2) 民家園の機能の再検討と事業の充実

現在、民家園では伝統的な生活文化を体験できる事業に取り組んでおり、民家園が実施する年中行事や民間暦のほかにも、様々な民家園ボランティアによるかつての生活文化や伝統技術の再現に取り組んでいます。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、区内を訪れる外国人を対象に、広く世田谷の魅力や発信していくことが求められています。

さらに、平成 29 年度以降に、次大夫堀公園民家園用地の新たな取得が予定されています。

こうした点を踏まえ、民家園での体験事業の一層に充実を図るとともに、次大夫堀公園民家園の施設の再整備を検討していきます。

○民家園ボランティアの活動の充実と新たな民家園ブランドを創出します

○畑を活用した農業体験事業を展開します

○外国人向けの体験事業を検討します

○郷土資料館と連携した体験事業などの充実を図ります

○次大夫堀公園周辺の歴史・文化に関する事業の充実を図ります

○民家園での生活（衣食住）体験の充実を図ります

(3) 地域の文化財保護の担い手の育成

郷土「せたがや」の歴史文化を次世代に継承していくためには、地域社会全体で、文化財の保存・活用に取り組むことが重要です。

このために、地域で文化財の保存や活用に取り組み、伝統的な文化を次世代に継承していく担い手を育成し、活動の場をつくることが求められます。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、世田谷区の歴史文化を発信していく人材としても活躍が期待されます。

現在、民家園で活動している民家園ボランティアを含め、人材の育成・活用を充実していくための施策を推進します。

○文化財に関するボランティアを配置・育成します

- ・区内の古墳や社寺など、歴史や文化についての解説・案内ボランティア
- ・文化財パトロールのボランティア
- ・埋蔵文化財関係のボランティア（出土遺物の整理作業、遺跡の解説・案内等）
- ・区内の歴史的建造物の維持管理のボランティア
- ・伝統技術を習得しながら、催しに携わる民家園ボランティア
- ・せたがや文化創造塾と連携したボランティア養成講座の実施

○地域の文化財保護の担い手を育成します

- ・育成のための講習会を開催します
- ・無形民俗文化財の広報を強化します
- ・地域住民や地域文化財保存団体との連携を図ります
- ・無形民俗文化財に関する講演・講習の支援を行います

(4) 新たな区史編纂に向けた調査・研究の推進

世田谷区では昭和26年に『世田谷區史』、昭和37年に『新修世田谷区史』、昭和51年に『世田谷近・現代史』を刊行する区史編纂事業に取り組んできました。

区史刊行後、様々な分野で調査研究が進み、区の歴史文化について研究も深められていることから、最新の研究結果を情報発信していく必要があり、新たな区史編纂が求められています。

新たな区史編纂に向け、文化財の現状把握を行うとともに、戦争遺跡や近代土木遺産など、未調査分野についての調査を行うことで、区史編纂に向けた歴史文化の調査・研究を推進します。

○区の歴史文化の調査・研究を推進します

- ・埋蔵文化財を含めこれまでの調査結果をまとめるとともに、新たな文化財調査を検討していきます。

○未調査分野の調査を推進します

- ・未調査分野である天然記念物や景観、戦争遺跡、近代土木建築、映像、写真資料などの分野について調査を検討します。

○追跡調査の実施を検討します

- ・これまで民俗調査、古民家・近代建築調査、社寺調査、石造遺物調査などを実施してきましたが、年月が経ち、文化財を取り巻く状況が大きく変わっていることが予想されます。過去の調査で対象とした文化財を含めた現状把握のための調査を検討していきます。

○調査結果のデジタル化、データ一元化を推進します

- ・調査成果については、データ管理・利用における利便性の向上を図るため、ICT技術を活用し、デジタル化、データ一元化を図ります。

（５）世田谷の歴史・文化を物語る文化財群を一体としてとらえる取り組み

文化財の魅力を高め、分かりやすく価値を伝えていくため、有形・無形、指定・未指定にかかわらず、様々な文化財等の歴史的なストーリーや周辺環境との関係性を踏まえたうえで、必要に応じて、関連ある文化財群を一体としてとらえることで、適切な保存及び活用を推進していきます。文化財群を一体として捉えるためのモデルを設定することで、テーマごとに郷土を学びやすくするとともに、まちなか観光にも活かし、区内外に世田谷の魅力を分かりやすく発信していきます。

また、モデルの設定やそのための文化財等の掘り起こし、さらには郷土学習やまちなか観光などへの活用においては、区民と協働して取り組みを進めていきます。

この取り組みの事例としては、以下のイメージが考えられます。

○世田谷の歴史・文化を物語る文化財群のモデルイメージ

①次大夫堀公園周辺の農村風景と民俗文化財

喜多見地域には、多くの史跡とともに、世田谷のかつての農村の風景が残っています。また、多くの民俗行事が今でも地域の人々によって支えられ、伝えられているとともに古い道筋や景観、かつての農村を再現した民家園により生活文化が伝えられています。

【構成する文化財等】

- 次大夫堀公園民家園
- 喜多見氷川神社
- 慶元寺
- 多くの無形民俗文化財（大黒舞・双盤念仏・湯花神事等）
- かつての農村の景観
- いかだ道 等

②せたがやの中世・近世の歴史をたどる

中世、世田谷領を支配した吉良氏は世田谷城を本拠としました。世田谷城跡周辺には吉良氏ゆかりの社寺や文化財が多く存在します。また、近世には、彦根藩代官の大場家が代官屋敷を構えており、現在は敷地内に区立郷土資料館もあります。代官屋敷には近世の世田谷を知る上で重要な資料が多く伝えられるとともに、社寺や史跡が多く残され、中世の楽市に由来するボロ市も今に伝えられています。

【構成する文化財等】

- 世田谷城跡
- 勝光院（吉良氏墓所）
- 豪徳寺
- 勝国寺
- 大場家住宅主屋と代官屋敷
- 世田谷のボロ市
- 常盤塚 等

③多摩川流域の古墳群

水利に恵まれた多摩川沿いには、古墳時代の南武蔵の大首長の墓と考えられる野毛大塚古墳などの多くの遺跡が確認されています。大田区、世田谷区、狛江市（国分寺市）にかけての一連の古墳群は、世田谷区の周辺地域一体の古代の歴史を伝えています。

【構成する文化財等】

- 野毛大塚古墳
- 狐塚古墳
- 野毛古墳群
- 上野毛稲荷塚古墳
- 等々力溪谷横穴墓群
- 御岳山古墳
- 第六天塚古墳
- 稲荷塚古墳
- 砧中学校古墳群 等

④住宅街として発展してきた世田谷の近代遺産

東京の近郊農村であった世田谷地域に明治以降、最初に郊外住宅を建設したのは、役人や軍人、大企業の社員、学者といった人々が増加し、その後、関東大震災後に下町の人々が近郊へ移住する中で、世田谷も急激に人口が増え、鉄道の沿線は住宅地に変貌していきました。世田谷区内の近代建築はこれら世田谷における住宅街としての発展の歴史を伝えています。

【構成する文化財等】

- 旧清水家住宅書院
- 旧小坂家住宅
- 志村家住宅
- 旧山田家住宅
- 成城学園分譲地、新町分譲地のまちなみ、奥沢海軍村 等

⑤国分寺崖線の自然と文化財

多摩川が100年以上の歳月をかけて武蔵野台地を削り取ってきた段丘とその周辺に残る樹林や湧水などの「みどりの生命線」といわれる自然環境によって古くから人々の生活があり、近世ごろからは風光明媚な観光地としても発展しました。周辺に立地する五島美術館や静嘉堂文庫・静嘉堂文庫美術館などのかつての政財界人の別邸をしのぶ施設が多く、所蔵される多くの貴重な文化財によって、国分寺崖線周辺は自然と文化の複合的魅力を醸し出しています。

【構成する文化財等】

- ・五島美術館
- ・静嘉堂文庫・静嘉堂文庫美術館
- ・崖線沿いに存在する遺跡
- ・岡本公園民家園
- ・旧小坂家住宅
- ・神明の森みつ池
- ・等々力溪谷
- ・野毛大塚古墳 等

8 文化財保存活用の体制整備

(1) 推進体制

①専門的保存体制の整備

文化財保存活用の体制整備においては、専門職員の知識や経験を活かし、体制の基礎づくりを進めます。そのためには専門的知識を持つ人材の確保が長期的に必要となるため、学芸員をはじめとした文化財の専門職員の育成にもあわせて取り組みます。

②庁内連携の強化

今後の文化財の保存活用においては、文化財保護の視点に加え、まちづくりや景観などの分野との連携も必要です。関係所管との連携を強化し、水平的視野で幅広く保存活用の取り組みを支える体制づくりにつなげていきます。

③教育環境の整備

文化財を保存活用していくためには、区の歴史文化を学べる場を整備することが重要です。区内において郷土学習の機能を充実させていくため、区内での教育環境を整備し、区民が郷土「せたがや」の歴史文化を学ぶことのできる場づくりを進めます。また郷土学習のベースとなる文化財の適切な保存管理体制の整備にも取り組んでいきます。

④研究機関との連携

大学などの研究機関等との協議連携を行い、情報交換等を通じて、最新知識を継続的に更新していくとともに、効率的に専門的知識の蓄積を図っていきます。

